

亀岡市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所		令和2年1月31日(金) 午後3時から午後5時 亀岡市役所4階 入札室	
出席委員氏名(職業)		委員長 久保 祐貴(弁護士) 委員 村田 淑子(京都先端科学大学経済経営学部教授) 委員 竹井 明(学識経験者)	
議事概要		(1)総括表について (2)入札契約方式別発注案件一覧表について (3)抽出案件に関する入札経緯等について (4)指名停止等の運用状況一覧表について (5)談合情報対応状況一覧表について	
対象期間		平成31年4月1日 ~ 令和元年9月30日	
対象件数		66件	
抽出案件		10件	
内 訳		対象案件	抽出案件
	一般競争入札	14件	2件
	指名競争入札	51件	7件
	随意契約	1件	1件
委員からの意見・質問とそれに対する回答等		意見・質問	回答等
		(1)総括表について ・特になし (2)入札契約方式別発注案件一覧表について ・特になし (3)抽出案件に関する入札経緯等について ・建設工事共同企業体(JV)工事での入札参加要件は、どの案件でも同様のものなのか。 (4)指名競争入札について ・共同企業体を構成する業者数により、出資比率の最小限度基準が異なる。	

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	<p>・一つの工事案件の内容に、様々な工種の工事が含まれているが、契約時に技術者として配置してもらうのは、全工種の資格を有しているものに限られるのか。</p>	<p>・契約時には、発注時に設定している工種についてのみ監理技術者等の資格要件を満たしている者を技術者として配置すれば足りる。</p>
	<p>・電気通信工事において、落札率が低いものがあるが、理由は何か。</p>	<p>・機器製造メーカーの参加による競争入札であったため、落札業者の企業努力により落札率が低かったのではないかと推測する。</p>
	<p>・電気通信工事において、最低制限価格を不採用としているが、その理由は何か。</p>	<p>・機器費の割合が大きい但他市の入札状況から機器製造メーカーによる落札が予測され品質上の問題がないこと、及び工事費の割合が小さくダンピングの可能性が低いことである。</p>
	<p>・電気工事において、最低制限価格を不採用としているが、その理由は何か。</p>	<p>・機器費の割合が大きいが使用機器は指定されており品質に問題はないこと、及び工事費の割合が小さくダンピングの可能性が低いことである。</p>
	<p>・全体額が高い案件では、工事の割合が少なくても工事額が高くなり、ダンピングのおそれが生じるのではないか。最低制限価格の採用・不採用の判断にあたっては、工事部分の割合のほかに工事の内容や金額についても考慮要素とすべきである。</p>	<p>・工事の内容等についても精査したうえで判断したい。</p>
	<p>・市内業者と市外業者が参加している入札で、入札額が同額のため、電子くじにより落札者が決定されている案件があるが、地域経済に配慮するなら、同額入札を行った市内業者を優先し、くじ引きを行ってもよいのではないか。</p>	<p>・地方自治法施行令第167条の9に「落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を定めなければならない」とされているため、特定の者に限定してくじ引きを行うことはできない。</p>
	<p>・農地災害復旧工事で辞退が目立つが理由は何か。</p>	<p>・本年度上半期も災害復旧工事が多く発注された。特に、農地関連の災害復旧工事については小規模な工事が多く、技術者がいないことによる辞退が増加した。</p>

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	<p>・農地災害で市が工事を行うものと、個人が工事を行うものはどのように区別されているのか。</p>	<p>・農地で災害が発生した場合、概算積算額で40万円以上であれば国の災害査定を受け、災害復旧工事と認められれば市が工事を行う。その際、国からの補助がある。また、概算積算額で40万円未満で、工事費が13万円以上であれば、亀岡市小規模災害復旧事業補助金制度を活用し、個人(地元)が工事を発注している。</p>
	<p>・舗装工事において30者以上を指名しているが、多すぎるのではないか。効率の悪いやり方である。地域要件等で絞り、指名業者を選定してもよいのではないか。</p>	<p>・現状は各業者の希望工種の順位を考慮し発注しており、その他の条件で業者を絞ることは行っていない。</p>
	<p>・多くの業者を指名しているが、辞退している業者が多い。ペナルティーを与えてはどうか。</p>	<p>・辞退理由などを精査し、検討していきたい。</p>
	<p>・点々舗装工事のように指名業者の辞退が相次ぐ工事類型が見受けられるが、一般競争入札の方法によることがあらためて検討されてしかるべきではないか。</p>	<p>・検討していきたい。</p>
	<p>・辞退や未受領が多いが集計はしているのか。また、辞退等の傾向を把握するためにも、業者毎の集計をとった方がよいのではないか。</p>	<p>・業者毎の集計は行っていないが、入札毎の指名業者数、辞退数、未受領数は集計している。</p>
	<p>(4)指名停止等の運用状況一覧表について</p> <p>・特になし</p> <p>(5)談合情報対応状況一覧表について</p> <p>・特になし</p>	